

退職強要・人権侵害裁判を傍聴して

裁判終了後、弁護士会館で報告集会を行いました。冒頭、水口弁護士より進行協議の報告があり「人事担当取締役専務執行役員の証人尋問が正式に決まりました」との説明がありました。いよいよ核心に迫っていきます。**（裁判傍聴の感想）**
● 裁判長が適切な質問を



● 2003年度のHDD裁判を持ち出してきたのは、裁判長に印象づけようとしている。
● 2008年10月28日、木村さんとまったく同じことをされた。2回目の面談をやられた時に体調が悪くなった。
● 彼らは内容を確認しないで、RAPをやったという印象をもった。
● 補助質問がよかった。
● 業績の話が長々していた。業績の話であればRAPの前にきちんと答えていたか疑問。くり話。
● 宣誓し、事実のみを話すとのことだが、自分が退職強要をしていないと話すのは全く事実と反すると思つた。退職強要をしていないければ、そもそも裁判などしない。
● とても勉強になりました。自分の場合にも応用できます。

組合への投書より

人員削減、成果主義の現場の惨状

はじめまして。匿名で大変恐縮な次第ですが、東日本でIBM機器の保守業務を勤めている者です。
「かいな」をいつも拝見させていたいただいており、私もここ数年の人員削減に耐えかねて投稿いたしました。
お客様対応が多様化している昨今の傾向に逆行して、続く削減により、個々の技術員への負担が重くなり、休日出勤と残業の割合も増え、更に保守エリアも広がり、当技術部でも体調に異常をきたしている者も数人です。当然、全体に余裕がかけられなくなれば、ミスも出てきますが、その部分だけ大きく取り沙汰され騒がれる日々が続



はじめてまして。匿名で大変恐縮な次第ですが、東日本でIBM機器の保守業務を勤めている者です。私もここ数年の人員削減に耐えかねて投稿いたしました。お客様対応が多様化している昨今の傾向に逆行して、続く削減により、個々の技術員への負担が重くなり、休日出勤と残業の割合も増え、更に保守エリアも広がり、当技術部でも体調に異常をきたしている者も数人です。当然、全体に余裕がかけられなくなれば、ミスも出てきますが、その部分だけ大きく取り沙汰され騒がれる日々が続

成果主義のなれの果て

入院した部下をまったく気遣わないライン管理者とは

私は豊洲事業所勤務の組合員です。
とある事情で足を骨折して1ヶ月入院しなければならなくなりました。期待していたわけではありませんが、この間私の所属長は一度も見舞いに来ませんでした。
退院後も2ヶ月は自宅療養しながら通院してリハビリを行いましたので都合3ヶ月月出社できました。
3ヶ月後に入社したところ、所属長の知人が「部下が入院したなら見舞いに行かないとね」と言つたところ、当の所属長は「私のことですか？」と言つていたと聞かされましたが、これには私よりも周りで聞いていた人たちが驚いていました。
ライン管理者というのは業務目標達成のためにチームをまとめていくの

組合なんでも相談窓口担当者			
事業所名	職場名	氏名	電話番号
豊洲	ITD デリバリー・マネジメントサポート	兼松 牧夫	1801-7461
本社	IGAS. センターサービス	明石 亘	1712-3435
本社	SO事業推進・SOオペレーションズ	杉野 憲作	1812-2938
本社	価格計画、価格管理	石原 隆行	1712-9867
本社	本社総務	山本 初枝	1712-3097
本社	ビジネス トランスフォーメーション コンサルタント	永墓 正寿	080-1393-1325
幕張	ファイナンス・サポートセンター計画	橋本 雄二	1819-3039
幕張	SWLAB. 第一Lotus・T・Supp	田中 純	1243-2439
名古屋	PMC. 第二PMコンピテンス	板倉 浩	1416-3264
横浜	製造SO. フルフィルメント・センター・経理	野上 久紀	1892-2057
大和	東日本総務. 大和総務	塚本 辰博	1808-4320
大阪	IMS第2SS関西サービス部	吉田 讓二	1505-3200
大阪	GFS. 西日本LCM&SPデリバリー	山本 茂秋	1505-5420
京都御池	システム開発・生産技術開発	古川 肇	1616-8523
組合事務所			
電話	03-3583-9037 火、水、金 10時~16時		
FAX	03-5562-0853		
e-mail	jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp、 HP http://www.jmiu-ibm.org/		

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ 組合HB

東京法律事務所
弁護士 水口 洋介 03-3355-0611(代)
http://analyticalsociaboy.txt-nifty.com/yoakemaeka/
東京都新宿区四谷一丁目2番地 伊藤ビル6F
労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます。(お手数ですが電話により予約をお願いします)

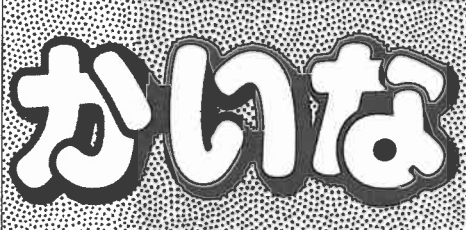
退職強要・人権侵害裁判 日程

- 4月8日 第2回証人尋問 東京地方裁判所 法廷 10時~17時
- 5月20日 第3回証人尋問 東京地方裁判所 法廷 10時~17時

大和事業所 入社1年目の社員にまで退職勧奨

大和事業所では入社1年の社員に対して、5回にわたり、退職勧奨を行つていきました。退職勧奨を受けたAさんは、ショックで健康被害を起すことかたねない状況にあります。
Aさんは、2010年4月に入社した新人であり、所属長が中心になって部門で育成とサポートをする必要がありました。ラインマネジメントにとって人材の育成とそのための仕事のアサインが大きなミッションのはずです。ラインはその職務を放棄し、パワーハラスメント・嫌がらせ発言を繰り返す、自主退職に追い込もうとしていることは断じて許せるものではありませんし、退職強要であることは明白です。
上司の嫌がらせ発言の一部を紹介し、外国人アサイニー(部門長, 3rd ライン)希望を持って入社した社員に対する嫌がらせ・退職強要は許せるものではありません。ラインの猛省を求めます。

3月末目標の リストラ進行中 組合に相談を



全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイビーエム支部
東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL:03-3583-9037
FAX:03-5562-0853

定価 月 500円

社内の声……声……声……

2011年 春闘アンケートより

▼利益を出しながらのり
ストラ(退職強要)は言
語道断。売上・利益を上
げる体質にしたいのなら
まず会社の構造改革をす
すめ、それでもどうして
も改善されない場合は、
最後の手段として雇用調
整をすべき。

(本社 40代 男)

▼シニア・エキスパート
制度を廃止させて、定年
を廃止させる事が、当然
の事になっている。シニ
ア・エキスパート制度が、
日本の法律を順守してい
るかどうかが、本気度もつ
と出して、会社と闘うべ
きだ。

(横浜北 50代 男)

▼組合は、賃金について、
もつと力を入れて、会社
と闘うべきだ。社員と家
族の生活の源は、毎月賃
う給料だからだ。リストラ
ばかり力を入れて、会
社と闘っているが、賃金
闘争も組合の大事な闘い
だ。IBMは、国産大手
の定期昇給制度がない。
ゼ口昇給をいつまでも座
視しているのか。24
時間箱崎本社前座り込み
をやるべきだ。

(横浜北 50代 男)

▼2010年のPBCに
ついて正当な理由もなく
「3」という低評価を受
けた。まったくもって納
得いかな。これを理由
に退職勧告が行われれば
またメンタルに入る危険
性大。もう今度休んだら
退職せざるをえない。

(本社 40代 男)

▼ラインは人事の言いな
りでありライン人事とは
名ばかりのあやつり人形
である。そんな人に自分
の人生を左右されたくな
い。

(本社 40代 男)

▼とにかく、現場の人数
が足りない。人材を育て
るにも、育てる環境に無
いし、自分を守る事で精
一杯です。このような環
境で、会社が将来成長し
ていくと思っているので
しょうか?

(50代 男)

▼組合の主張は労働者を
守るといふより、自分の
保身しか考えていない主
張なので、誰も受け入れ
ないのだと思う。

(本社 30代 男)

▼会社の利益ばかりで労
働者には不利な事ばかり。

(大阪 30代 男)

▼日本IBMの経営陣は
スキップして、IBM
USに物言わないとた
のマスターベーションに
しかならないと思う。

(本社 40代 男)

▼BCGでIBMは法律
を遵守するとなつてい
るのに労働契約法蹂躞は許
せない。

(幕張 40代 男)

▼早く裁判に勝つていた
だき、日本IBMが裏表

▼上司より退職勧奨やP
IPを強要されたときな
どの対処方法として組合
が考える共通の方法を示
してほしい。

(豊洲 男)

▼MTS事業は、かなり
苦しい。サービス残業は、
当たり前。PBCは営業
のように数字がないので、
上司に気に入ってもらえ
なければ低評価。また、
昨年のセールスチームと

同様にFMSチームを作
って研修が始まったが、
また昨年のセールスチ
ームみたいに研修が終わつ
て年末になると解散し
て、リストラされるのだ
ろう。無駄な営業研修と
かFMS研修とか何故す
るのだろうか?これだけ
業績苦しいなら即刻中止
して、サービス残業、交
通費不払い等の理不尽な
事を止めるべきである。

(箱崎 30代 男)

▼去年の今頃、大和事業
所内で発生した「自殺」
事件はその後どうなった
のか続報をお願いしたい。

(天和 40代)

▼IBMでは一握りの人
だけが異常に早く出世し、
海外に長期滞在し、実力
以上の富と権力を簡単に
手に入れている。片や毎
日夜中まで残業をし続
け、ちよつとお客に怒鳴
られただけでリストラさ
れた人もいる。毎日全く
何も仕事をしていない人
もいる。これほど不平等
がまかり通っている会社
は少ないだろう。

(本社 50代 男)

日本から「人権」という言葉が消えてしまおうのではないかと心配です!▼最近「虐待」「いじめ」「差別」など人権を無視した死のニュースが増えています▼家庭では子供の人権が無視され、「駄」といわれながら、「虐待」され小さな命が消える。親は「死ぬとは思わなかった」▼テレビで「自殺多発:自衛隊の闘」放映があり、上官が言った。「行き過ぎた指導があった。人が死を選ぶ程の指導とはどんな指導でしょうか?」▼今、日本IBMでもPIPで必要以上の改善を要求し、退職への道しるべを作り、人権を無視した退職強要を行っています。IBMは次の自衛隊になる気ですか?マネージャーは殺人者になりたいですか?私は、IBMが「人権」を尊重し、健全な会社に戻ることを望みます。

(H)

退職強要・人権侵害裁判

1回目証人尋問

『会社ぐるみ』の実態に一步近づく

2月25日、退職強要・人権侵害裁判の1回目の証人尋問が九日をかけて東京地裁で行われました。大岡委員長、人事担当者が宣誓をした時、裁判所は、張り詰めた緊張感が漂っていました。組合からは、大岡委員長、木村原告、会社からは、人事担当者、木村原告の当時の上司の1st, 2nd, 3rdラインが証言台に立ちました。

2月25日、退職強要・人権侵害裁判の1回目の証人尋問が九日をかけて東京地裁で行われました。大岡委員長、人事担当者が宣誓をした時、裁判所は、張り詰めた緊張感が漂っていました。組合からは、大岡委員長、木村原告、会社からは、人事担当者、木村原告の当時の上司の1st, 2nd, 3rdラインが証言台に立ちました。

うな状態に置かれたかなどを証言しました。アメリカのトップマネジメントのワークフォース・アクションを実施するとの発言と、関連情報を分析した結果、全貌を知ったこと。また会社は17回も繰り返しライン担当に対し、面談トレーニングを行い、ロールプレイまで実施されていたことを証言しました。そのトレーニングの結果を確実に達成するために決起集会まで行われていたことも証言しました。

2011年1Qの今も退職強要が行われており、入社1年目の人が最近組合に加入しました。最後にこの裁判の意義として、二度とこうしたことを起こさせない為に責任を追究し、組合は総力を挙げて闘っていること述べました。

大岡委員長への会社側の反対尋問は今回の退職強要とは、まったく関係のない2003年のHD

RAPの全貌について証言

悲痛な組合加入相談

まず、大岡委員長が証言台に立ち、主尋問では、2008年度のResourse Action Programme(以後RAP)を組合はどのようになり、RAP実施後は組合にどのような変化が起こり、社員はどのよ

組合では、加入相談が相次ぎ、連日連夜相談対応に追われていました。その相談の中には、取締役に呼び出され「その面接に行かなければ解雇に

なるでしょうか」という悲痛な相談もありました。精神的に追い込まれた感で自殺するのではないかと当時を語りました。組合の加入者はメンタルを患っている人が多く、さながら「野戦病院」そのものでした。

2011年1Qの今も退職強要が行われており、入社1年目の人が最近組合に加入しました。最後にこの裁判の意義として、二度とこうしたことを起こさせない為に責任を追究し、組合は総力を挙げて闘っていること述べました。

大岡委員長への会社側の反対尋問は今回の退職強要とは、まったく関係のない2003年のHD

